お宅の住宅用火災警報器大丈夫？

◇定期的に作動するか点検しましょう

一ヶ月に一度を目安に作動点検をしましょう。
点検は、居住者自ら行ってください。

◇点検方法

本体のボタンを押すものや、ひもを引くことで点検できるもの等機種によって異なりますから、取扱説明書をみて確認しましょう。

◇警報器の交換時期について

本体の交換期限は機種によって異なりますが、おおむね１０年が目安です。
本体に表示された交換期限や、機能異常を示す音や、表示がされた場合は交換してください。
（機種により電池交換で済む場合があります。）

警報器が鳴ったらどうすればいい？

警報音の出ている場所を火災かどうか確認してください。

【火災のとき】　大声で火事であることを知らせます。
火元を確認して、１１９番通報や可能なら初期消火を行ってください。

【火災でないとき】タバコや調理中の湯気、煙の出る殺虫剤などを使用すると警報が鳴ることがあります。対処方法として、室内の換気をして煙などを外へ排出し、警報音を止めましょう。
（ボタンを押すか、ひもを引くと、一般的に止まります。）

【電池切れのとき】短い音でピッ，ピッと一定の間隔でなる場合電池切れの注意音です。
（メーカーにより異なりますので必ず説明書を確認してください。）

【問合せ先】　諏訪広域消防本部　予防課　0266-21-1190
下諏訪消防署　0266-28-0119